

令和2（2020）年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議  
議 事 録

令和2（2020）年10月23日（金）

栃木県総合政策部総合政策課

## 令和2（2020）年度第2回とちぎ創生15戦略評価会議の開催結果

### ○ 日 時

令和2（2020）年10月23日（金） 10時から11時45分まで

### ○ 場 所

栃木県公館大会議室

### ○ 出席者

#### 【委員】

井澤杉生委員、大貫剛久委員、菅野貴行委員、見目匡委員（代理：齊藤和之様）、児玉博昭委員、小又正高委員、下平佳子委員、高橋淳委員、坪倉繁美委員、新村健司委員、廣川てるみ委員、広瀬寿雄委員、福田善之委員、三田妃路佳委員

#### 【県】

副知事 外

### 1 副知事挨拶

#### 【副知事】

はじめに新型コロナウイルス感染症については、昨日現在で473名の方の感染が確認されており、いまだに収束が見通せない中にある。この秋からの季節性インフルエンザの流行が重なることが懸念されており、インフルエンザの流行に備えた体制整備を進めているところである。引き続き、国、市町そして関係機関と連携して、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、各種対策に万全を期して参りたい。

さて、7月の第1回の会議においては、15戦略に掲げる取組の現状評価について、様々な角度から御議論いただき、多岐にわたる御意見等を頂戴したところである。

本日は、皆様からの御意見などを踏まえ、来年度重点的に取り組む課題の解決に向けた取組方針を取りまとめたので、御報告させていただく。

来年度については、関係人口の創出・拡大や少子化対策、未来技術の活用・促進等に積極的に取り組むほか、コロナ禍による地方移住への関心の高まりなどを好機と捉え、東京圏への転出超過の解消に向けた取組を強化して参りたい。

委員の皆様には、15戦略の実効性を高めることができるよう、専門的な見地から御意見を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 議題

### (1) とちぎ創生15戦略(第2期) K P Iの進捗状況等について

#### 【会長】

次第に従い議事を進めていく。

それぞれ事務局から説明した後に、委員の皆様から御意見をいただくので、よろしく願います。

<事務局から資料1、参考資料1により説明>

#### 【会長】

それでは、御質問、御意見があったら、発言をお願いします。

幾つか追加で指標の結果が判明しており、特に子育て支援関係については満足度が高いという結果も出ているが、依然として合計特殊出生率は低迷しており、更なる取組が必要になってくるかと思う。

これは前回の補足ということもでもあるので、特に御質問がなければ、次の議題に入らせていただく。

### (2) とちぎ創生15戦略(第2期)における次年度の取組方針について

#### 【会長】

続いて、議題(2)「とちぎ創生15戦略(第2期)の次年度の取組方針について」、説明をお願いします。

<事務局から資料2、3により説明>

#### ～質疑・意見～

#### 【委員】

資料2の2ページで、今、第2ステージに入って、これから第3のステージに向かおうとしているが、第1ステージの中での感染症への緊急対応については、感染拡大が収束していないことが冒頭の御挨拶にもあった。

特に高齢者やエッセンシャルワーカー等の働く場で集団感染が起こっているということもある。これは冬から来年にかけてどうなるかわからないが、第1ステージの対応について、何か課題が残っているか。

#### 【県】

まず第1波については、限られたウイルスに対する知見なり、今まで体験してこなかった中で、国・県としてもやれることは精いっぱいやってきたと考えている。結果としては、本県では何件かクラスター

一が起きているが、病院や高齢者施設での深刻な集団発生はなかったという状況で、県民の方、医療関係者それぞれの努力が実を結んでいると考えている。

今後の課題については、感染者が減っていない状況なので、いつそういったことが起きるかわからないというのが引き続きの課題だろうと思う。

特に冬のインフル期に向けては、まずは蔓延させないことが重要なので、発熱した患者の相談をどのように受け止め、治療に適切に回すかということが重要であり、今、地域の医療機関とともに、相談体制・受診体制・検査体制について、それぞれの地域ごとに医療提供体制を構築すべく、地域での話し合いを進めているところである。今月中に一定の方向性が出てくると考えている。

それから、仮に施設等での集団的な発生が起きたときにどうするかという問題であるが、県の新型コロナウイルス感染症対策本部の中に発生施設支援チームを設けている。医者・看護師・感染症の専門家の方がチームを組んで、いざ起きたときにそうした施設に派遣して、その施設の中での更なる感染拡大防止や感染した方の入院調整、万一入院調整ができなかった場合の施設の中での対応について助言する。こうした方々に研修等で更に共通認識を高めていただき、仮に集団感染が発生した場合にも対応できるよう準備を進めている。

#### **【委員】**

派遣チームは、ライセンスを持っている人の派遣チームか。

#### **【県】**

医師の資格を持っている方、看護師の方、ライセンスを持っている専門職の方、そのほかにもいろいろな調整をする方がいる。例えば入院調整など、必ずしも専門家ではない事務的なことを行う人間も当然中に入ってくると思っている。

#### **【委員】**

クラスターが佐野とか宇都宮とか、エッセンシャルワーカーでなく接待を伴う業種で発生したり、宴会で発生したり、栃木県の例が全国的なニュースにもなっている。医師や専門家の方々に、代表する声としては、発熱外来や検査に伴う課題も相当あるという意見も聞こえてくる。

派遣チームをつくられたことはとてもよいと思うが、発生事案から、更なる医療体制、エッセンシャルワーカー、クラスターに対する取組をどうするかという体系等がしっかりと見えるとよい。

#### **【県】**

一般的には、行政側が検査を絞っていて、それで必要な人に必要な検査が行き届いていないのではないかとと言われることが多いが、本県については、これまでの人口当たりの検査件数は全国でも上位で、

検査体制はしっかりできている。

また、いざクラスターが発生する、患者が発生するというときには、国はこれまで濃厚接触者だけを検査すればいいと言っていたのに対して、県では濃厚接触者はもちろん検査するが、もう少し幅を広げて、接触された方やリスクがある方にも早期のうちから検査しており、感染拡大防止に努めている。

検査体制については、これからインフル期を迎えて発生件数が増えてくるので、しっかりと整えていきたい。各市町や郡市区医師会に協力していただいて、各地域の検査センターが間もなく県内全域で整う。既に10カ所はできているが、こういった医療資源、地域での取組と連携しながら、引き続き取り組んで参りたい。

### 【委員】

取組については話を伺って、微細に計画を立てられているということがわかったが、ぜひ県民と各医療機関にそのことを十分周知し、安心して仕事ができ、医療にかかれるように、見える化で情報を発信していくことが重要ではないかと思う。

### 【会長】

今回のコロナ対応では、都道府県によって知事の情報発信にも大分差があった。検査体制については、医療資源の制約もあるので様々な考え方があろうかと思うが、ぜひ県の考え方を積極的に示して県民と対話を図っていただきたいと思う。

資料2の2ページ目に第1・第2・第3ステージという形で示されているが、災害にも様々なタイプがあり、例えば水害や地震は瞬時に発生して、その後は初動対応から復旧・復興、次の災害への準備という形で、段階的に対応できる災害のタイプもあるが、コロナは必ずしも第1ステージ、第2ステージ、第3ステージと順を追って進むものではなくて、また第1段階に戻ってしまうような、あるいは第1段階と第3段階が並行して進むような複雑さもある。考え方の整理としてはこのように段階的に捉えることはいいと思うが、実態としてこれらは連続的であるということもぜひ御留意いただきたい。

### 【委員】

1点目は、資料2の3ページ、とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業に関して、こちらの事業は、地元とちぎの農畜産物を幅広く周知・販売するとともに、これまでいいものをつくっていてもノウハウとか機会がなくてインターネット通販をやってこられなかった方にとっても、非常にいい事業だと思う。私自身も栃木の優れた名産品を再認識することができた。予算の関係等はあると思うが、来年度以降も継続していただきたい。

2点目は、同じく資料2の6ページ、テレワーク環境整備の事業に関して、ある取引先の方と話している中で、テレワークを導入したくてもハード面の整備に費用がかかってなかなか難しいという話を聞

いた。そういった方にとっても必要な事業だと思っている。現実的にこの事業に対してどのくらいの利用があるのか。

#### 【県】

とちぎの農畜産物等スマイルアップ事業については、新型コロナウイルスの影響を受けて、農畜産物の消費拡大を図るため、農業者が電子商取引（Eコマース）といった新たな販売で販路を開拓することを目的として実施している。期間については今年の8月5日から来年2月末まで期間限定で実施しており、現在出品事業者が150、出品数182と、かなりの品数が揃ってきている。

県産農産物へのコロナの影響等を十分注視しながら、今後どのようにしていくか検討していきたい。

#### 【県】

テレワーク事業については、国が2分の1から4分の3を助成する事業がある。助成内容はハード整備であるが、それに県が4分の1上乗せする事業である。

現在、国の交付決定が済んだが、支給は済んでいないということもあり、県の方に出てきているものは2件ほどで少ないが、今後拡大していければと考えている。

#### 【会長】

取組によっては、継続的に取り組まなければいけない事業等もあるので、よろしく願います。

#### 【委員】

先ほど情報発信とあったが、この間、テレビでお米の宣伝をしていた。また、信号で止まっていたら、「県民一旅行」との表示が出ており、Go Toキャンペーンと併せて10月は多くのお客様に来ていただいた。

いろいろなところで魅力をわかりやすく情報発信しているが、今後、どのような媒体を使ってどのような発信をしていくのか、考え方を伺いたい。

#### 【県】

情報発信については、県の取組を進めていく上で非常に重要だと考えている。御質問のとおり、広報媒体はいろいろあるが、対象者や事業内容に応じて検討していく。例えばテレビ、ラジオ、新聞、それから「県民だより」といった印刷物や広報啓発資料などもあるが、最近の流れとしてはデジタルマーケティングということで、例えば、動画を見た方がホームページを御覧いただいているかどうか検証することによって、そもそも情報の中身や伝え方がいいのかどうか検証する。

デジタルマーケティングを使うことに重点を置きながら、そのほかのマスメディアを使った広報と組

み合わせて、それぞれの事業に応じた展開を図っていく。

### 【会長】

対象者によって媒体を使い分けるとのことだと思ふ。例えば観光客であっても、年配の方であればテレビや雑誌といった媒体の方が効果的で、若い人であればSNS等も含めた媒体が効果的である。ただ、今説明があったように、テレビとか新聞広告は一方的で、実際にどれだけの方が見て、それに対して反応したのか把握しにくいので、今後は実際の反応がつかめるデジタル媒体が中心になってくるのではないかと。

### 【委員】

媒体のことも非常に重要だと思ふが、先ほど伺ったときに、PCR検査の検査体制が全国上位であるとあった。例えば栃木県民向けのニュースに、このように栃木県は整っているのだ、安心して病院にもかかるし、いざとなったらどこに行けばいいかという案内を含めて、県民が安心できる情報を積極的に発信していただきたい。

それから、東京の電車の中には、「カクテルのまち 宇都宮」という広告が出ていた。ネットではなかなか深掘りできないが、広く一般に宇都宮のおしゃれな感じがカクテルからイメージできるので、そういう媒体もぜひ使って、情報発信に力を入れていただきたいと思ふ。

### 【委員】

資料3の3ページ「産業人材の確保・育成」について、学生が漠然としたあこがれで東京へ勤めてしまつて、優秀な人材がなかなか地元に残らないというところはあつたと思ふ。ところが、最近の流れとして地方が見直され、特に栃木県の優位性が出てきていると思ふ。学生の頃から、地元の魅力をキャリアデザインみたいな形でいろいろと勉強させてあげられればと思つている。

過日した全国魅力度ランキングで、栃木県は最下位で、それには異論を唱えるが、我々自身が地元の魅力を伝える。例えば成長産業が非常にあつたし、地元の上場企業も18社くらいあり、非常に実力のある会社がある。また、先ほどの説明では、県民所得は東京、愛知の次で3番目。そういった魅力を学生のうちから伝えて、優秀な人材が確保できるように努力していただければと思ふ。

### 【県】

キャリア教育には力を入れており、小・中学校については、地域を知ろう、地域の誇りを身につけようと、「ふるさと学習」を行っている。また栃木県独自の取組として、高校生では「じぶん未来学」という授業を展開しており、地域を支え守る気持ちを育てるため、家族、地域、社会とのつながりの中で自分をどのように見出して、将来どのような夢を描いていくかというプログラムを進めている。

## 【会長】

本学でもキャリアデザインということで、様々な職種・業種の方をゲストスピーカーにお招きして、学生に魅力を伝える授業などもある。こういった取組は、行政だけでなく、大学や企業などと連携協定を結びながら、更に充実したものができればと思う。

## 【委員】

資料3の4ページ、「若い世代の女性農業者の確保・育成」の中で、女性新規就農者のうち自営就農者の割合が低いという課題があった。農家に生まれて農業を身近に感じているはずの女性が、農業に楽しみを見出し、自ら就農する、農家に嫁いで経営に参画していただく、そういった女性が元気に活躍する姿は栃木県らしい女性の輝き方の一つではないかと思う。まずは農業に興味を持っていただくことが重要ではないかと思っている。

当町においても小学生などを対象に農業体験を実施しているが、児童たちが鎌で稲刈りをやって、「農業がこんなに大変なものだとは思わなかった」という感想があった。稲刈りを通じて達成感といったものは感じていただいたと思うが、今の農業は大型の農業機械やスマート農業と近代的になっている。農業を楽しみながらも、また最先端のものに触れながら農業ができるということも、農業に興味を持つきっかけになるのではないかと思っている。

課題の方向性にもあるが、収益性というのも就農においては重要な問題だと考えている。農業者が稼げるビジネスモデルを示して、最終的には自立していただくことができるように、的確な支援をしていくことが非常に重要である。

次年度の取組方針の方にも、若い女性、特に女性の転出超過解消に向けた取組の強化ということが挙げられている。当町においても、若い女性の流出は顕著にあらわれており、ぜひ効果的な取組を実施されることを期待する。

## 【県】

女性農業者の減少は顕著で、特に50歳未満の女性農業者の減少が著しい状況にある。担い手が今後高齢化していく中で、新規就農者を増やしていくためには、女性農業者の増加も重要と考えている。

また、農業の発展には女性の感性や発想が有効だと思っている。県としても、女性の発想を農業ビジネスに生かせる場などを支援して、経営発展モデルを多数創出するようなことに後押しし、またそれを情報発信して、私も農業をやってみたいという新規女性農業者を増やしていきたい。

## 【会長】

まずは、実際に女性が活躍している姿を見ていただくことも大切であり、古い農業のイメージが定着

しないように、農業の今をしっかりと伝えていくことも必要だろうと思う。また経営ということも重要であることから、農業経営に関する実際の姿を併せて示していくことも必要ではないか。

### 【委員】

資料3の1ページの2つの柱では、特に若い女性の転出超過解消が挙げられており、それと全体の戦略とのつながりは具体的にどこであろうか。先ほどの農業のところにも女性、9ページの技術者の女性が出ているが、ほかには余り見当たらない。

### 【県】

女性の転出超過は、栃木県にとって、社会減を考えていく上で非常に大きな課題になっている。そこをどう改善していくのか。

5年前の国勢調査の結果で見ると、18歳前後、大学進学等を機会に男性も女性も栃木県を離れるというのが大きな傾向で、その後、出た人が全て戻ってくるわけではないが、男性はある程度数が戻ってきている。しかし、女性は戻りが非常に少ないというのが、栃木県の大きな特徴になっている。これは、栃木県はものづくり県ということもあって、雇用は男性に好まれる仕事が多く、逆に女性が選ぶような仕事が少ないのではないか。先ほどの女性農業者もそうだが、それ以外にサービス業を含めた様々な就業を増やす取組をしていく中で、移住も含めて取り組んでいきたい。特に移住については、コロナの影響の中でテレワーク等を中心として大きな流れができつつあるので、その辺も含めて新しい雇用や就業の形を模索していきたいと考えている。

### 【県】

こちらの資料の中でそのほかに触れているところは、3ページの「創業しやすい環境の整備」という課題に対する取組の方向性の中で、「潜在的創業人材の掘り起こしからスタートアップ企業の事業拡大まで」という記載をしている。このあたりは、特に本県はものづくり県ということで卒業後の進路が男性には向いているところがあるので、サービス業の振興を図っていく必要があり、1つのやり方として、サービス産業の創業に取り組んでいく。

そのほかの取組としては、今年度については、例えば東京にいる県内出身の大学生等に向けて、デジタルマーケティングを活用して、仕事や生活、暮らしみたいな「とちぎの魅力」を発信して、こちらに戻っていただくようなメッセージを発する事業や、女性向けだけではなく、県立高校において地域と共に行う課題解決の取組などに支援することによって、地域への定着や地域への戻りを期待するような事業も併せてやっている。このあたりは継続事業なので今回の資料3には載っていないが、全体としてはそういったメニューも含めて取り組んで参りたい。

## 【会長】

サービス・小売業については女性の就労も比較的多く、受け皿となっているということで、ここでは女性の就労の少ない農林業や製造業にテコ入れしていきたいということでしょうか。

## 【委員】

私どもが期待しているのが定年帰農者で、既に第一線の勤めは終わって年金で悠々自適の方についても、地域の中で新たな労働力という形で農業に関わりを持っていただけないかと考えている。

4 ページ一番上の「地域農業を支える人材の確保・育成」で、取組の方向性の1つに「担い手組織の再編等」という項目があるが、まさにこれも今課題になっている。農業関係は非常に高齢化が進んでおり、あと5年たつと地域にトラクターに乗れる人がいなくなってしまうという状況であり、どうやって世代交代していくか、地域の方をどうやって巻き込んでいくかというところが一つの解決策と考えている。

## 【県】

担い手が高齢化して、今後10年間で4割程度減少するのではないかと見込まれている。そういった中で食料の安定供給や地域農業を存続していくためには、営農をしっかりと継続できる仕組みづくりが必要だと考えている。

今、「人・農地プラン」の実質化ということで、地域の集落単位で徹底的に農業者等が話し合う場を設定して、誰が農業をやっていくのか地域の方針を定めていく取組を進めている。その中で、担い手がいる地域、担い手がない地域、高齢化している地域に分けて、しっかりと営農を継続する仕組みづくりを今後やっていきたい。

ただ、大規模な担い手だけでは地域の農業は守れないと考えている。水路や畦の管理も担い手だけではできないと考えており、兼業農家の方や定年退職した方、または農家以外の方も含めて、地域全体で力を結集して営農を守っていく仕組みづくりを進めていきたい。

## 【会長】

先ほど定年帰農者という言葉があったが、私のイメージでは定年後に農業に従事される方は、どちらかというと余暇として農業に従事されるようなイメージがあったが、今は、従事者全体が高齢化している中で、60代の方もまだ基幹的な農業従事者と位置づけられているのか。

## 【委員】

今年改訂された食料・農業・農村基本計画の中でも、一部の規模拡大を図った個別経営体だけでは地域は回らないのではないかとということで、小規模・中規模の農業者も担い手として重要だと位置づけら

れている。

今想定しているのは、例えば 10 人の集落営農組織で取り組んでいるところで、集落の中なのでいろいろな年齢層がいるが、その中で例えば 80 歳を超えた方が順々に抜けていってしまう。何もしないでいると、だんだんみんな年齢が上がっていけば最終的にゼロになってしまう。特に土地利用型の米・麦等の作物であれば今はかなり機械化が進んでいるので、65 歳の方であれば機械に乗って農作業をこなすことは十分に可能だと考えている。そういった方を順次集落の中から見つけて一緒に営農活動をしてもらう。集落の中でそういうサイクルができないかと考えている。

### 【委員】

資料 3 の戦略 4 の「国立公園の魅力向上」の中で、満喫プロジェクト先進 8 公園の中で日光が最下位という記載があるが、なぜ最下位なのか。更に、上位はどの辺なのか。

魅力向上策の一環で「自然を生かした観光資源の磨き上げや受入態勢の整備など」という記載があるが、県は県内の自然ガイドの組織化と知識・技術力の平準化を図るために、日光国立公園自然ガイド協会を設立しているが、あまり PR されていないようである。

県のホームページを開けると、右肩に栃木県観光情報「とちぎ旅ネット」があるが、なかなか自然ガイド協会の情報が出てこない。「パンフレット集」や「通訳案内士をお探しの方へ」という小さな案内があり、そこに「自然ガイド紹介」とある。本気で日光や栃木県の自然を売り込もうとするならば、来年度以降もう少し力を入れてもいいのではないかと。

### 【県】

「国立公園の魅力向上」の課題については、まだ分析等が済んでいないが、魅力のある宿泊地というところでは、新たにリッツ・カールトン等もできたので、そういうところを使っただけのように PR に努め、上位を目指していきたいと思っている。また、今手元に資料を持ってなく、トップがどこかというのは申し上げられない。

また、ガイド協会については、これから体制を更に固めて取り組んでいくということで、ホームページとの連携などの課題が多いので、引き続き更にわかりやすい PR 発信に努めて参りたい。

### 【委員】

日光や那須地域で、民間で独自に自然ガイド協会ができていますので連携してアピールすることにも取り組んでいただきたい。

### 【委員】

まず 1 つ目の質問であるが、資料 3 のスライド 1、今後のスケジュールについて、必要に応じて K P

I などの見直しを検討すると説明があった。既に現段階で見直すことを考えている項目があるか。

### 【県】

次期プランについては、11 月半ばを目途に第 2 次素案を出せるよう、取りまとめ作業中である。成果指標や K P I のあり方について、項目や目標値の設定はこれからの作業となる。

### 【委員】

K P I の指標については、連続性を考慮すると今までのものを継続するというメリットがある一方で、第 1 回の会議の場でも K P I 指標そのものについて見直すべきではないかという発言があった。

一方で、繰り返しになるが、連続性という評価を必要とするならば、例えばコロナ状況を踏まえて、補正値を使うなども場合によってはあろうかと思う。指標に応じて、「晴れ」マーク、「雨」マークで評価する側が印象を持つという部分は多分にあるかと思うので、そういう工夫も必要ではないか。

次は意見として、テレワークについて、先日、「栃木県庁テレワーク・プロジェクト」という報道を見たが、コロナ禍においては「テレワーク」はキーワードの一つと認識しているが、エッセンシャルワーカーと言われる方々は全てがテレワークは難しい、できないということも承知している。一方で、テレワークを進めることが今後、先ほどの女性へのアプローチや学生が地元栃木で働く志向にも多分に影響することも理解している。オンライン授業を受けられた学生がテレワークできる会社を一つとして希望するのは、自然な流れと予想できる。このプロジェクトの結果を踏まえて発展的な活動ができることを期待している。

### 【県】

テレワークについては、栃木労働局、公労使・関係団体一体となり、金融機関にも御参加いただき、今後、栃木県においてテレワークをどのように進めるべきかという会議を持たせていただき、先日部会等も実施しているところである。今後、皆様の御意見を踏まえ、県内でテレワークが定着していきけるような取組を進めて参りたい。

### 【委員】

「戦略 3 林業・木材産業の成長産業化」の K P I の進捗状況を見ると、現状では概ね「晴れ」マークが続いており、「林業新規就業者」は順調に見える。

ただ、以前も申し上げたとおり、離職率が非常に高いという現状がある。離職率を今後どう減らしていくか、定着率をどう増やしていくかが課題になる。

そこで、K P I の指標として、新規就業者だけではなく、定着率も含めた数値で今後評価していくとよりわかりやすくなるのかなと思っている。

## 【県】

定着率・離職率については、林業職は4割と、ほかの業種と比べて多い。この要因としては、就業する前に基礎的な技術等を学ぶ場が少なく、入ってから実態がわかるという課題がある。県としても、就業前研修ということで、林業人材のあり方について検討しているところである。就業前研修などを充実することによって離職を少なくしていけると思っている。

KPIとしての離職率については、どのような形で捉えるのがいいか、引き続き検討させていただく。

## 【会長】

参考指標という形でも、しっかりとデータに基づいて分析ができていて、それに対して何らかの施策をきちんと講じているという状況であれば、問題はない。

## 【委員】

資料3の5ページに、林業労働力強化の研修を今後図っていくということや、スマート林業の促進とある。スマート林業の促進という面では、こういった技術を発展させていくことは大切だと思うが、スマート林業の研修と現実の差も十分理解してもらってから働いてもらう、という環境づくりをお願いする。

## 【委員】

9ページの「女性活躍の推進」で、女性研究者や技術開発者の活躍に向けて、女性人材の増加を図ろうということで取組の方向性を設定している。労働局でも各企業の雇用実態の話进行機会がたくさんあるが、理工系の学科を学んだ人材を増やしていきたい、女性の職域を拡大したいという考えをお持ちの企業さんもたくさんあるが、そうした学科で学んだ女性は絶対数が少ないので、採用に当たって取り合いになってしまうという話を聞く。

人材を増やしていくためには、学校での教育とか進路選択のときの指導も重要になってくるのではないか。こういう人材が増えてキャリア形成が進んでいく出発点として、女子生徒が意欲・能力に従って進路選択できるような取組も必要である。

さらに、「能力を十分に発揮できるようキャリア形成を推進」という部分は、ワーク・ライフ・バランスの取組を必ずセットでやらないとなかなか進まないと思う。こちらは男女とも必要になってくる。

## 【県】

職業系の高校や普通科の高校と、選択できる高校はいろいろあるが、自分の将来を考える中で、いろいろな選択肢があるという情報をしっかり伝えていきたい。

理工系の女子に関してはなかなか進まないところもあるが、栃木県はものづくり県ということで、栃木に定着していただきたいということもあるので、この辺は引き続き進めて参りたい。

### 【会長】

高校生に大学進学をアドバイスするときに、この学部ではこういった勉強ができるという説明の仕方はするが、この学部でこういったことを学べば将来こういう職業に就けると、卒業後まで見越したアドバイスができていくかという点は、高校側も大学側も教育委員会等でも課題になってくる。

### 【委員】

KPIの変更等、コロナという不安定要素を持った中で、方向性をうまくつくってくれたと思っている。ただ、もう一步ここから踏み出さないと戦略にならない。具体的には戦略4、5、7、8、10についてである。

今回、魅力度ランキングが最下位になったが、知事は逆手に取って、マスコミにPRできていると思っている。最下位というのは非常に大きなインセンティブを持った感じがする。ただし、いつまでも最下位では困るので、最大限ここを生かして動いてほしい。特に戦略4の観光だろうと思う。栃木県は魅力があり、交流人口を増やしていく。

戦略7・8について、全体的に、社会が少し冷えるところが出てくると思う。一部の大型ショッピングなどでは近年にない大盛況という企業もあるが、冷えると思う。これに対して、県なり本市も雇用促進に何らかの施策を打つことを考えてもいいのではないか。それが定住促進につながればいい。コロナ禍における地元企業への就業支援をもう少し明確に打ち出して、就業に対する支援と同時に、定着すればまたそこに対してフォローアップをしていく。

戦略10の妊娠・出産については、日本全体では上半期（4～6月）の妊娠は少ない状況で、このままいくと、人口減に今年は非常に大きなインパクトを与えてくるのではないか。ここに対しても何らかの対策が必要である。

15戦略では総合的な部分で県の方向性を持ち、また本県のあり方をつくる計画だと思うが、コロナ禍において、栃木県はここに対してこういう動きをするのだというインパクトのある部分が必要ではないか。

### 【県】

コロナ禍で社会がどんどん変化していく状況ではあるが、ある意味変化はチャンスでもあるということで、社会や価値観が変わっていく中で新しい取組を行っていく。47位の話もあったが、いろいろな出来事や変化を上手に捉えて、それをプラスに転じていくという前向きな姿勢で施策を検討していきたい。

### 【会長】

今こそ見せ方が大切だということで、観光、雇用、妊娠・出産については、コロナの影響は来年強く出てきそうということなので、先手を打って栃木県らしい施策を示すことができればと思う。

### 【委員】

人口減少は避けられない中で人口をいかに維持または増やしていけるかというところは、いろいろな分野で経済にプラスになることが非常に多いと思う。安全・安心についてスピード感をもって周知できるかというところが重要だと感じている。

県としても、デジタル戦略室を立ち上げて今いろいろなことに取り組まれていると思う。私もLINEを利用しており、新型コロナ対策の感染者情報を拝見している。先日、インフルエンザの予防接種や、幼児期の健診の厚生労働省が出したパンフレットの情報があつたが、非常に危機感を持っている若い中高生もいると思うので、そういう方に、スピード感を持って情報発信し、登録を増やすことが重要だと思う。

本日話を聞いていて感じたのは、医療や検査体制、観光の分野、栃木県の産業人材など、高校生あたりになると自分の将来に非常に興味を持ち始めると思う。月単位でテーマを変えて、農業分野、観光分野と、具体的なものを若い方にどんどん発信することで、県と県民の境が非常に近づくのではないか。

いかにスピードをもって県民に周知していくか。当然お年寄りであれば新聞もテレビもあるだろうが、SNSは非常にスピード感をもって、どこにいてもいつでも見られるという利点があるというところは生かしていかなければいけないと思う。

### 【会長】

スピード感をもって情報発信をということで、メディアには、速報性があるもの、記録性があるもの、双方向性があるものと様々な特性があると思うが、それらをしっかりと使いこなしていくことは、発信下手な栃木県としては大きな課題である。

それでは、様々な御意見を頂戴したが、取組方針については了承として、皆様からいただいた意見を参考に今後の取組に生かしていただくようお願い申し上げます。

## 3 閉 会

### 【県】

本日は、長時間にわたり貴重な御意見を賜り、感謝する。コロナの影響もあり、またデジタル化が進んでいく中で、社会も価値観も大きく変わっていく。そういった中で、先ほどいただいたスピード感や、幅広い分野から見た総合的な施策の推進といったことを考慮しながら、新しい取組を更に進めていく

いと思う。また、次期プランの中にもそういった視点を盛り込んでいきたいと考えている。

来年度の当初予算が決定したら、また情報提供させていただきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひする。